

JMITU北部地域支部  
ホームページ

http://jmitu-t-hokubu.org/  
メール jmitu.hokubu@gmail.com



北部地域支部機関紙 第254号  
2023年10月10日(火曜日)  
JMITU (日本金属製造情報通信労組)  
東京地方本部 北部地域支部

# 23秋季・年末闘争 実は一番影響深いのは地域支部

## なぜ「秋闘」なのか

春には春闘、冬には年末一時金闘争。多くの労働組合の年間の主な闘いですが、「秋闘」といって、賃金以外の労働条件や権利の要求を掲げてたたかうのはJMITU独自の運動スタイルです。

他の産業別労働組合でも春闘時等に、付帯要求として賃金以外の要求もしています。どうしても賃上げ闘争の片手間の闘いになっってしまうということから「秋闘」は生まれま

## 職場支部と地域支部

JMITUには職場ごとに組織された、「職場支部」と私たち地域支部の様にバラバラの職場から集まっている地域支部とがあります。

で会社が好きなように査定するなどという事はできません。また配置転換なども、本人の意向を無視して一方的な配転等ができないような協定を結んでいる支部もあります。

秋闘では、均等待遇、継続雇用者の労働条件、労働時間、雇用や権利を守る要求、ハラスメントをなくす要求、安全衛生の要求。等を一斉に提出します。統一闘争でお互いに他の支部の前進回答を力に、自分の支部もと頑張っ

て闘いを進めます。

地域支部は、個別に秋闘交渉を行っているのは、日本無機化学工業のK組組合員(60歳以降の労働条件)、だけ。多くの組合員は自分は秋闘と関係ないと思っ

## 地域支部に 関係大の 秋季闘争

職場支部では、支部と会社との協定で、賃上げが自分にはどれくらいあるのか。一時金

## 最低賃金が変わりました

### 10月1日からの最低賃金

東京都	1,113円
埼玉県	1,028円
神奈川県	1,112円
千葉県	1,026円

## 最低賃金を上げないと経済成長が伸びない

今年最低賃金が10月1日から変わりました。東京近県は表のとおりです。

物価高騰が続いており、この程度では苦しい生活は変わりません。又2016年に全労連が算出した最低生活費に、物価高騰を

加味して再計算すると従来の時給1,500円は、1,700円程度にまで引きあがっていることを明らかにしています。

しかし、岸田首相は最低賃金を2030年代の半ばまでに、平均1,500円とする目標示しています。今から12年後です。

遅すぎます。全労連は5年以内に全国一律で1,500円以上を実現することを求めています。その為には、国が中小企業の賃上げを支援する事を求めています。

その大元を見直そうとはしていません。

**秋季年末闘争勝利 総決起集会**  
**10月25日(水)18:30開場**  
**18:50開会**  
**文京シビック小ホール**  
 地下鉄・後楽園駅・春日駅からすぐ  
 詳細は同封のチラシをご覧ください

**10月22日9時30分より第2回組合員集合日本部3F会議室にて。**

最低賃金が2023年10月より、東京都は時給1,113円、埼玉県は時給1,028円に改定されました。パートやアルバイトでもこれ以下は違法です。組合費は組合活動の土台です。きちんと納入しましょう。組合へ御用の方は「執行委員連絡先」までご連絡ください(2ページに掲載)





# 投稿写真コーナー

## 「100系引退？」



東武100系は1990年に登場し54両が製造、車内設備は個室やビッフェが付いています。

新宿浅草～日光鬼怒川間の特急で活躍し、デビュー当時のカラーは白地にオレンジえんじ。その後白地に紫、青水色、橙水、金茶のカラーが出て、老朽化と後継のN100系、500系が「けごん」と「きぬ」の一部担当になり数をへらしています。

撮影場所はメーデーの日に池袋。臨時便を含め2色撮りました。好きな今は無き紫のカラーの車両です。  
[伊藤 K]



JMITU 第6回 リーダー養成講座  
2023年9月30日～10月1日 ニューウェルシティ湯河原

# リーダー養成講座に参加して

9月23日～24日、ニューウェルシティ湯河原で行われた、JMITUのリーダー養成講座に参加させて頂きました。

中央執行委員長の挨拶から始まり、テキストを利用した「労働組合とは」を学習し、分散会で様々な事を話し合いました。私自身は自己紹介で地域支部へ加盟した経緯を話し、又、先の学習から「労組以外で仕事をボイコットすると罰則がある」との話を自身の体験と交えながら発言しました。

2日目の分散会では各職場支部の企業の不誠実団交についての話があり、「当支部では企業として大変問題のある相談案件があり、不誠実な対応も多々ある」事を発言しました。

初日の分散会終了後は食事を囲んでの交流会があり、他の支部の方から「地域支部は色々な相談があつて大変だね」と労いの言葉もかけて頂きました。

学習会、又普段は紙面で見れない職場支部の生の声を聞け、大変有意義な2日間でした。

学んだ事を今後の活動に大いに生かしたいと思えます。「月報」



はたらくみんなの  
**助けあい**  
それが全労連共済です。

慶弔・事故見舞など  
組織の共済

生命・医療・火災など  
個人の共済

自動車・個賠・年金など  
提携の共済・保険

### 今後の日程

- 10月11日(水)07:00～:工業団地向け早朝宣伝(川越駅西口)
- 19日(木)JMITU中央行動/第294回金属反合共同行動
- 20日(金)13:10～: 裁判(東京地裁)
- 21日(土)14:00～:北区労連定期大会(舛谷)
- 22日(日)09:30～:第2回組合員集合日(本部3F会議室)
- 13:00～:街頭無料労働相談会(池袋東口)
- 24日(火)年末一時金統一要求日
- 25日(水)18:30～:秋季年末闘争勝利総決起集会  
(文京シビック小ホール)
- 30日(月)18:30～:「組織化マニュアル」オンライン学習交流会
- 31日(火)18:00～:区部ブロック宣伝(高島平駅)
- 11月 3日(祝)13:45～:憲法大行動(国会正門前)
- 5日(日)板橋区労連定期大会

## 裁判日程

東京労働区三郎建設事務所

**M組合員不当解雇 第1回口頭弁論**  
**10月20日東京地裁、13時10分～**  
**傍聴支援をお願いします。**

執行委員連絡先	委員長	長	03-5621-1111
	副委員長	長	03-5621-1111
	委員	長	03-5621-1111
	書記	長	03-5621-1111
	執行委員	長	03-5621-1111
	執行委員	長	03-5621-1111
	特別執行委員	長	03-5621-1111
	特別執行委員	長	03-5621-1111
	特別執行委員	長	03-5621-1111
	特別執行委員	長	03-5621-1111